

ヨハネの手紙第二

7-13 節

前回の復習

1. この手紙は、異端の巡回伝道者について警告するために書かれた。
 - (1) 著者：使徒ヨハネ
 - (2) 宛先：信者の共同体（ある地域教会 or 実際のクリスチャン夫人とその家庭）
2. 真理に基づいた愛
 - (1) 1～4 節でのキーワードは「真理」だった。
 - (2) 聖書における真理とは、「御言葉に啓示された真実に対する神の誠実さ」である。
 - (3) まさに真理そのものである方がイエス・キリストである。
 - (4) 私たちが心に留めるべき真理は、御言葉に書かれている。
 - (5) 私たちは御言葉の真理を軽視して愛を实践すべきではない。真理について妥協した愛は、御心を無視した行いであり、実のところ愛ではない。
 - (6) 真理と愛の両方に留まり続けるとき、御父から、御子を通し、「恵みとあわれみと平安」という祝福を得ることができる（3 節）。
3. ヨハネは読者たちに「互いに愛し合うこと」を「お願い」していた（5 節）。その理由が 7 節で明らかになる。

アウトライン

1. 偽教師についての警告（7-11 節）
2. 結語（12-13 節）

結論：私たちの交わりへの適用

1. 偽教師についての警告（7-11 節）

7 節：なぜお願いするかと言えば、人を惑わす者、すなわち、イエス・キリストが人として来られたことを告白しない者が大ぜい世に出て行ったからです。こういう者は惑わす者であり、反キリストです。

1. ヨハネが「互いに愛し合う」ことをお願いする理由

- (1) 「人を惑わす者」が世に出て行ったから。
- (2) 「人を惑わす者」
= 「イエス・キリストが人として来られたことを告白しない者」
= 「反キリスト」

2. 反キリストによる宣教の模倣（ジョン・ストット）

- (1) キリスト者はこの世に属する者ではないが、キリストから遣わされ、キリストを宣べ伝えるために世に出て行く。
- (2) 反キリストたちは、サタンの使者として偽りを伝えるために世に出て行った。
- (3) 当時のキリスト教会では、巡回伝道者たちが訪問先で教会を創設したり、弟子訓練を行ったりしていた。
- (4) 反キリストたちは巡回伝道者として振る舞い、訪問先の教会で偽りの教えを宣べ伝え、混乱をもたらしていた。

3. 反キリストによる宣教に対する備え：互いに愛し合うということ

- (1) ある教会で偽預言者や反キリストたちによって偽りの教え（イエスをキリストとして認めない教え）が広められれば、そこでの交わりも破壊されてしまうだろう。
- (2) 対策 1：使徒たちの教えを堅く守り、巡回伝道者が反キリストかどうかをよく見極める。
- (3) 対策 2：クリスチャン同士が相互愛を実践し、堅固な交わりを築く。

8 節：よく気をつけて、私たちの労苦の実をだいなしにすることなく、豊かな報いを受けるようになりなさい。

1. ここでヨハネは、読者たちに命令をしている。

- (1) 「互いに愛し合うこと」はお願いだった。ここでは命令形である。

- (2) 三つの書簡の中で、ヨハネが命令形を用いることは比較的珍しい (Robert Yarbrough)。それだけ、偽教師の問題は危急の課題だったのだろう。

2. 「労苦の実」と「豊かな報い」

- (1) 前者の直訳は「働いて得た成果」である。
(2) クリスマスは地上での働き成果として、将来「キリストのさばきの座」において「豊かな報い (報酬)」を得ることになる (I コリ 3:11-15; II コリ 5:10)。

3. 偽教師たちに惑わされて彼らに加担してしまうようなことは、それまで私たちが神への愛ゆえに、神の御国のために為してきた「労苦の実」を台無しにすることである。

9 節：だれでも行き過ぎをして、キリストの教えのうちにとどまらない者は、神を持っていません。その教えのうちにとどまっている者は、御父をも御子をも持っています。

1. 「キリストの教え」を通り過ぎてしまった偽教師たち

- (1) 「行き過ぎをして」(プロアゴン) には、前に進む、通り過ぎる、法を犯す、といった意味がある。
(2) 偽教師たちは、自分たちこそ使徒たちよりも霊的に前進していると考えていた。
(3) 実際は、使徒たちに与えられた「キリストの教え」を通り過ぎてしまっていた。
(4) それだけでなく、「キリストの教え」に違反してしまっていた。

2. 第一の手紙における教えの復習 (I ヨハ 2:22-23; 3:23-24; 4:15-16; 5:20)

- (1) 偽教師たちは「キリストの教えを越えて」(新共同訳)、イエスが人として来られたキリストであるという真実を否定していた。
(2) 御言葉に書かれた真理を受け入れない者は、神を持っていない。
(3) 使徒たちの教えを受け入れている者は、御父をも御子をも持っている。

10 節：あなたがたのところに来る人で、この教えを持って来ない者は、家に受け入れてはいけません。その人にあいさつのことばをかけてもいいけません。

11 節：そういう人にあいさつすれば、その悪い行いをともにすることになります。

1. 巡回伝道者が偽教師だった場合の対処法

- (1) 家に受け入れてはいけない。あいさつのことばをかけてもいいけない。

- (2) 当時、礼拝は信徒の家で行われていた。だから巡回伝道者たちは、その信徒たちの家を訪ねていた。
- (3) 10 節の禁止命令は、単に挨拶をすることの禁止ではなく、訪ねてきた偽教師たちを歓迎することの禁止であろう。(D・M・スミス)
- (4) これは、現代の宗教的寛容とは対極にある教えである。(中川健一)

2. このような厳しい対処が必要な理由

- (1) 偽教師たちを巡回伝道者として歓迎することは、彼らの「悪い行いに加わる」ことである(新共同訳)。
- (2) 異端的教えを宣べ伝えることは、神に関する偽りを宣べ伝えることである。
- (3) これは、神への冒瀆であるのみならず、人々に偽りを述べることである。
- (4) 以上のような行いは、人々を永遠の滅びに送りかねないものである。(ジョン・ストット)
- (5) 神の子であるクリスチャンがそういった「悪い行いに加わる」ことを避けるためにも、異端の巡回伝道者たちを交わりに迎え入れてはならない。
- (6) だからこそ、ヨハネは珍しい命令形を使い、これほどまで厳しい対処法を教えている。

3. クリスチャンは異端の人と絶対に関わりを持ってはいけないのか？

→ 最後の適用で考える。

2. 結語(12-13 節)

12 節：あなたがたに書くべきことがたくさんありますが、紙と墨でしたくはありません。あなたがたのところに行って、顔を合わせて語りたいと思います。私たちの喜びが全きものとなるためにです。

13 節：選ばれたあなたの姉妹の子どもたちが、あなたによろしくと言っています。

1. 手紙が短い理由

- (1) 緊急の課題だったのでひとまず手紙で書き送ったが、実際にはヨハネは読者たちのもとへ「行って、顔を合わせて語りたい」と思っていた。

2. ヨハネが読者たちのもとへ行きたい理由は、「私たちの喜びが全きものとなるため」である。
 - (1) 第一の手紙の執筆目的でもあった (I ヨハ 1:4)。
 - (2) クリスチャンの喜びとは、神の子である兄弟姉妹同士が互いに愛し合うことによって得られるものである。

3. 「選ばれたあなたの姉妹の子どもたち」
 - (1) 手紙の宛先が地域教会の場合
 - 「子どもたち」とはその教会の信徒たちである。
 - (2) 手紙の宛先が特定のクリスチャン夫人である場合
 - 「子どもたち」とは、宛先である夫人の姉妹の子どもたちである。
その子どもたちもまた、信仰を共有していたということなのだろう。
 - (3) どちらも、突拍子もない解釈ではなく、断定的なことは言えない。
 - (4) いずれにしろ、これはある共同体から共同体への挨拶である。
 - (5) クリスチャンは、共同体の中で互いに愛し合うように召されている。
 - (6) それだけでなく、地上の共同体を越えて、共同体同士でも愛し合うように召されている。
 - (7) 地上での目に見える共同体が分かれていたとしても、私たちはキリストにおいて繋がっている兄弟姉妹である。

結論：私たちの交わりへの適用

1. 異端との関わり方について

- (1) 相手側の動機が重要である。
- (2) 相手が異端の教義を「伝道」しに来る場合は、歓迎すべきではない。
- (3) 相手が真の道を求めている求道者である場合、その者を導く必要がある。

2. 現代における適用 1：教会に入り込む異端の存在

- (1) 既存の地域教会に入り込み、敬虔な信徒であることを装い、教会に対する影響力を強め、最後はその群れを破壊してしまうような異端が存在している。
- (2) 「イエスは人として来られたキリストである」ということを認めていない教師、指導者、伝道者を迎え入れることは、御心に適った愛の行いなどではない。それは、キリストに属する人々の交わりを破壊しかねない行為である。
- (3) 今なお、私たちは教会として「異端的な教師・指導者・伝道者たちを交わりの中に歓迎してはならない」という警告を真剣に受け止めるべきである。

3. 現代における適用 2：異端によるクリスチャン家庭への訪問

- (1) 伝道活動を行う異端では、信徒に強力な理論武装をさせている場合もある。
- (2) 上記のような者を迎え入れた場合、こちらの準備が不十分であれば、ただ自らの信仰に混乱をもたらすだけである。
- (3) 個人（また、その家庭）への異端による伝道があった場合、そういった者を迎え入れないということは、懸命な処置である。

4. 現代における適用 3：異端の中にいる人々への伝道

- (1) 第二ヨハネの内容は、異端の教師からの巡回伝道があった場合の警告である。異端的立場にいる人々との人間関係を全て禁ずるものではない。
- (2) ある意味では、異端の人々に伝道することは、ほかの未信者に伝道することと変わらない。なぜなら、異端の人々もほかの未信者も、「世」に属しているからである。
- (3) ただし、相手が訓練を積んだ異端の伝道者である場合、相当な注意が必要である。
- (4) 聖霊に示された場合、異端の伝道者や信徒に対して、こちらから真理を説き、伝道を行うようなこともあり得るかもしれない。しかし、そのためにはこちら側の霊的な練度が必要である。

- (5) 場合によっては、相手の教えと「キリストの教え」との間に何が異なっているのか認識できるような洞察力が備わっていなければ、惑わされて終わってしまう。
- (6) ケース・バイ・ケースなので確定的なことは言えない。しかし、一般論で言えば、異端者からの伝道があったとき、御言葉の知識と御霊への信頼が不十分だと思ったのなら、身をひくのが最も懸命である。

5. 現代における適用 4：クリスチャン同士の交わりにおいて

- (1) 今回の箇所から、単に聖書解釈が異なる人々との交わりを否定すべきではない。それは誤った適用である。
- (2) ヨハネが交わりを禁じているのは、「イエスは人として来られたキリストである」ということを否定する偽教師たちである。
- (3) 現在のキリスト教界では、イエスの受肉や、恵みと信仰による救いについては一致していても、それ以外の聖書解釈が異なる人々に激しい攻撃を加える場合も見受けられる。
- (4) 福音を信じ、イエスは人として来られたキリストであるという真理において一致できているなら、私たちはキリストにある兄弟姉妹である。
- (5) 福音以外の点で聖書解釈が異なっているだけならば、私たちはそのような人々を交わりから排除するような真似をすべきではない。